

札幌市生涯歯科口腔保健推進計画

所属： 保健所健康企画課 歯科保健担当係

進捗状況（令和元年度）

・健康さっぽろ 21（第二次）における「歯・口腔の健康」の取組に加え、保健、医療、福祉等関係機関・地域と連携を図り、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するために平成 29 年 3 月に計画期間を 7 年間として策定。

・令和元年度は、計画の 3 年度目に当たり元年度の実績を踏まえ今年度の進捗状況報告をもって、計画の中間評価に振り替えることとし、17 指標について評価を行った。

① 重点施策の 1 つ目「かかりつけ歯科医をもつ人を増やします」は、健康寿命延伸に関する包括的連携協定企業と連携し、イベント・講演会の実施、地下鉄駅での大型ポスターの掲出等様々な取組を実施。

3 指標とも目標に向かって推移しており、「定期的に歯科健診を受ける人の割合」については、目標値に達しているが、毎年度評価が来ない（次は、最終評価時）のため、目標値は変更しないこととし、引き続き取組む。

② 重点施策の 2 つ目「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」は、むし歯の多い区での取組や、地域でのさっぽろ 8020 セミナー（キッズ編）の実施、さらに教育委員会と連携し、小学 1 年生への普及啓発等により 3 指標が目標に向かって推移、1 指標が変化なしとなっている。

③ 基本施策の 1 つ目「むし歯や歯周病のある人を減らします」はさっぽろ市歯周病検診の受診率向上に向けた取り組み等を実施。3 指標が目標に向かって推移、3 指標が目標値から遠ざかっている。

④ 基本施策の 2 つ目「高齢になっても自分の歯を有し、食べる力が良好な人を増やします」は、地域でのさっぽろ 8020 セミナー（高齢者編）、口腔がん予防普及啓発等を実施。1 指標が目標に向かって推移、1 指標が変化なし、2 指標が評価できないとなっている。

⑤ 基本施策の 3 つ目「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備をします」は、災害時の口腔ケア対策として避難所における歯科保健対策の手引き書を作成。また、障がい者（児）の歯科保健対策の取組として、施設における歯科保健の取組調査、施設利用者の口腔内の実態調査を実施し報告書をまとめ、令和 2 年度から、施設における歯科保健対策として施設巡回歯科保健指導、歯科健診を実施。

計画の評価指標については、目標値に向かって推移している指標が 17 指標のうち 10 指標、変化なしが 2 指標、目標値から遠ざかっているが 3 指標、評価できないが 2 指標となっている。

歯周病予防対策が重要であり、歯周病検診の受診率の向上が課題。

歯科健診を受診しやすい環境の整備や歯と口の健康について正しい知識の普及啓発が必要。

計画期間の後半に向けては、目標達成に向けて引き続き取組み、医科歯科連携の推進等未着手の取組を行う。

